

事業計画書

長く続いたコロナ禍から、社会経済活動が少しずつではありますが正常に戻りつつあります。一方で資源高や円安による物価上昇が続き、特に食料品や電気・ガス料金の値上げなどが家計を圧迫し始め、日本経済を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況下ではありますが、当センターでは引き続き会員の拡大、就業機会の確保、安全・適正就業の徹底を大きな柱として事業を展開してまいります。

特に会員の拡大では、女性会員の確保が長年の課題となっておりますが、昨年度発足した内職グループ「スマイル」が女性会員就業の受け皿になりうる活躍をみせました。また新型コロナの影響で実施を自粛していた女性親睦会「小町会」も再開いたしました。政府が掲げる異次元の少子化対策への体制を整えることも視野に、「スマイル」と「小町会」を土台としてさらなる女性会員の拡大と結束を図ってまいります。

就業機会の確保については、発注者と会員双方の多様なニーズに対応するため、請負・委任はもちろん派遣での就業も積極的に進めてまいります。

また、会員の健康と安全及び法令の遵守は事業運営の基礎となります。安全性や法令を無視した収益確保はあり得ませんので、引き続き安全・適正就業を徹底してまいります。

家計を圧迫する物価上昇の中、10月からいわゆるインボイス制度がスタートし、発注者の負担は一層増すこととなります。多様なニーズに対応した良質なサービスを継続的に提供できなければ、おのずと市民の皆様の評価も厳しくなります。今年度は第2次中長期計画の中期目標最終年度にあたる節目の年となりますので、各部門の課題を整理し直し、良質なサービス提供に必要な改善取組を再構築して次の長期目標につなげてまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員数の拡大（増強）」と「就業機会の確保」を推進し、事業規模の拡大を目指します。
- 2 安全・適正就業を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動を実施し、地域貢献活動を推進します。
- 4 運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員数の拡大（増強）

- ① 入会説明会の開催を広く周知するため、市広報紙に案内記事を掲載するとともに、開催チラシを市内4老人福祉センター、13地区センター、7交流館、市立図書館・3図書室に年間を通して常時配置します。また、開催チラシにQRコードを掲載し、最新の説明会日程を随時確認できるようにします。
- ② 多くの方に安心して参加していただくために、新型コロナウイルス感染症対策として、説明会・登録会を実施する際は、机や椅子を消毒し、参加者同士の間隔を空け、入室時には検温を行います。
また、面談時はパーティションの設置や十分な距離をとる等して、飛沫感染の防止に努めます。
- ③ 女性限定の説明会を開催し、高齢化の進行に伴い需要が拡大している介護施設での補助業務や福祉・家事援助サービスに欠くことのできない、元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。
- ④ 特技や趣味を活かした会員主体の女性親睦会やサークル活動等を開催し、会員同士の親睦を深め、就業以外での交流機会を増やすことで仲間づくりに努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、事業所、個人家庭等への積極的なPR活動を継続して行い、年齢を問わない就業や受注割合が少ない北部地区の就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 空家等対策の体制を整備します。
- ③ 受注時期が集中する植木剪定や除草作業に迅速な対応ができるように、就業会員の拡大を図ります。
- ④ シルバー普及啓発月間に合わせて、機関紙「広報ふれあい」にサービスメニュー表を同封し、全会員協力のもとチラシ配布作戦による就業開拓を展開します。
- ⑤ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ⑥ 高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ⑦ 老人福祉センター「くすのき荘」内のシルバー人材センター教室で実施している高齢者向けのカルチャー教室（パソコン）事業の内容充実を図ります。
- ⑧内職グループ「スマイル」の受託作業の拡大を図ります。

(3) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を

実施します。

- ② 福祉・家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や料理研修を実施し、トラブルの未然防止や、やりがいの創出に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

- ① 広報誌「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行します。また、昨今のデジタル化に伴いホームページの適切な運用を行うことで、会員および発注者等に向けたセンターの情報発信に努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントへ参加し、広報委員会を中心に、センター事業のPRを図ります。また、就業開拓委員会が中心となり、有志会員の協力を得て小物等の作品を販売します。
- ③ 関係機関等にパンフレットを配布し、シルバー人材センターについての周知を図ります。また、市広報紙及び報道機関への記事提供並びに取材に協力します。

2 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。
- ④ 新型コロナウイルス感染の拡大防止対策を図ります。
- ⑤ 後期高齢者（特に80歳以上）の就業会員に対し、健康管理の徹底を図ります。

(2) 適正就業の徹底

- ① 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を推進し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 市内学童保育室での各種修繕や、市街路歩道等の清掃ボランティアなどの地域貢献活動をシルバー普及啓発月間の10月を中心に推進します。
- ② 会員と市民が自由に参加できるクラブや愛好会の育成と新たな募集を引続き実施します。
- ③ 会員と市民を対象とした「フレイル予防講座」を実施し、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

4 運営体制の強化

- ① 総務部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となり、第2次中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

- ③ 関係諸団体との連携強化

越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

